

令和3年4月23日
江 東 区

江東区乗船場の使用料割引について

江東区では水彩都市・江東の魅力の向上、及び地域経済の発展に寄与するため、条例に基づき乗船場を一般開放しております。

この度、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた舟運事業者への支援策として、対象期間中の使用料割引を実施します。

【使用料の割引について】

- ・対象施設 高橋、黒船橋、亀戸、亀戸中央公園、小名木川クローバー橋、番所橋、豊洲ぐるり公園の各乗船場
- ・対象期間 令和3年5月1日（土）から令和4年3月31日（木）まで
- ・割引後の使用料

区 分	船舶1隻につき1回当たり	
	1日1回使用する場合	1日2回以上使用する場合
定員12人以下の船舶	300円	225円
定員13人以上25人以下の船舶	500円	375円
定員26人以上44人以下の船舶	1,000円	750円
定員45人以上の船舶	2,500円	2,000円

※割引を受ける際は、使用料減額免除申請書の提出をお願いいたします。